

催し

夏休み
みんなで守ろう青少年

▼8月は解放的になる時期 夏休みは、自由な時間が増え、生活が不規則になりやすい時期です。行動がエスカレートし、気付かないうちに危険な場所に近づいてしまうことがあります。

▼地域ぐるみで青少年の見守りを 8月は「青少年のためのよりよい環境づくり強調月間」。青少年巡回指導員や各種団体の皆さんによる特別巡回指導も行います。地域の皆さんも、青少年の見守りにご協力ください。

▼青少年の悩みはふらっぶへ 青少年自立支援センター「ふらっぶ」(中央1丁目・中央圏内)では、非行・ニート・引きこもりなど青少年のさまざまな悩み相談を受け付けていますので、ご利用ください。

▼青少年関連の資料展示 8月31日まで、全ての市立図書館と中央圏で青少年関連の資料展示などを行います。

問 青少年自立支援センター「ふらっぶ」 ☎(635)5834

青少年活動センター
(今泉町)で
旅行ベトナム語講座

▼日時 8月24・31日、9月7・14・21日。午前10時～11時30分。全5回。

▼対象 市内在住か通勤通学する高校生以上40歳未満の人。

▼定員 先着10人。

▼費用 1500円(教材費)。

▼申込期間 8月6日午後7時～17日。

▼申込方法 直接、青少年活動センター ☎(663)3155へ。

お知らせ

今年で戦後74年
黙とうを捧げましょう

昭和20年、広島市と長崎市に原子爆弾が投下され、20数万人の尊い命が失われました。また、先の大戦で30万人が亡くなりました。

原爆死没者・戦争犠牲者のご冥福と世界の恒久平和を祈念し、家庭や職場で黙とうを捧げましょう。

▼日時 広島原爆被爆日 8月6日(火)午前8時15分、長崎原爆被爆日 8月9日(金)午前11時2分、終戦記念日 8月15日(木)正午。

問 保健福祉総務課 ☎(632)2919

結婚したいあなたへ
みや塾
うつのみや婚活塾

☎1009484

- ▼講座名・日時・会場など 下の表の通り。
- ▼対象 市内在住か通勤通学する、または宇都宮市への転居する意思のある20歳以上の独身男女。
- ▼申込方法 送付またはEメール・ファクス(☎・年齢・性別・市内在住でない場合は学校名または勤務地を明記)で、〒320-0811大通り1丁目4-24、栃木リビング新聞社「うつのみや婚活塾」事務局 ☎(600)8800、FAX(600)8801、✉konkatsu@m-living.comへ。

問 男女共同参画推進センター「アコール」 ☎(636)4075

講座名 ※全て交流会あり	日時・会場	定員・費用・ 申込期限
イヴルドの強運を叶える！ 遥華の運命を願う！	8月31日(土) 午後1時～4時 ホテル東日本宇都宮 (上大曽町)	抽選男女各60人 1,000円 (ケーキ・飲み物代) 8月22日
まずは手放すことから始めよう！ ライフメンテナンス	9月7日(土) 午後1時30分～4時30分 すまいるプラザ(竹林町)	抽選男女各30人 500円(飲み物代) 8月26日
遊びを通して、 人生の楽しさを知る	9月14日(土) 午後2時30分～6時30分 ろまんちっく村(新里町)	抽選男女各25人 1,000円 (軽食・飲み物代) 9月2日

各1分間。
問 保健福祉総務課 ☎(632)2919
全国家計構造調査に
ご協力ください

家計の消費、所得、資産、負債の状況を調べるため、「2019年全国家計構造調査」を行います。この調査から得られるデータは、介護・年金などの社会保障政策を検討する基礎資料として利用される他、市町村、民間の会社、研究所などでも幅広く利用されます。

調査区に指定された世帯に、身分証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

▼調査期間 8月上旬～12月上旬。

▼調査対象 総務省が定める方法により抽出した240世帯。

問 政策審議室 ☎(632)2123

☎1013578
誘導区域外の一定の開発や
建築は届け出が必要です

市ではネットワーク型コンパクトシティを形成するため、住宅や都市機能を誘導する「誘導区域」

地元商店街のお店の人が先生

まちゼミ

「まちゼミ」とは、乾物屋が教える「おだしのとり方」や、ストレッチ専門店による体験教室など、専門店ならではの専門知識や情報、こつを無料で教えてもらえる少人数制のミニ講座です。まちゼミに参加して、楽しく学んでみませんか。



▼開催期間 8月31日～9月30日。参加店により開催日が異なります。

▼開催場所 参加店内など。

▼所要時間 1～2時間程度。

▼費用 無料（材料費がかかる場合あり）。

▼その他 各店舗の講座の内容や申し込み方法など、詳しくは、商工振興課（市役所7階）または各参加店などに置いてあるチラシや、宇都宮商工会議所URLを[ご覧ください](#)。



▲宇都宮商工会議所

☎宇都宮商工会議所 ☎(637)3131、商工振興課 ☎(632)2433

を設定しています。都市再生特別措置法により、次のような場合は、市への届け出が義務付けられています。

1 居住誘導区域外

▼3戸以上または敷地1000㎡

以上の住宅の建築目的の開発行為。

▼3戸以上の住宅の新築、改築、用途変更。

2 都市機能誘導区域外

▼医療・福祉、子育て、金融、商業施設などの誘導施設の建築を目的とする開発行為。

▼誘導施設の新築、改築、用途変更。

3 その他

▼都市機能誘導区域内の誘導施設の休止・廃止。

■届出時期 **1 2** 工事着手の30日前まで **3** 誘導施設の休止・廃止の30日前まで。

■その他 各誘導区域のエリアなど、詳しくは、都市計画課 ☎(632)2564 へ。

1005685 大規模な土地取引は届け出が必要です

国土利用計画法により、一定面積以上の土地の売買などの契約をした場合には、市への届け出が義務付けられています。

■面積要件

▼市街化区域 2000㎡以上。

▼市街化調整区域 5000㎡以上。

なお、取得した土地の合計が、面積要件以上になる場合（一団の土地）は届け出が必要です。

■取引形態 売買、代物弁済、交換、賃借権の設定など（取引予約も含む）。

■届出時期 契約日を含めて2週間以内。

☎都市計画課 ☎(632)2564

1021088 都市計画の案を自由に見ることができます

都市計画の案 地区計画の決定（グッドライフタウン氷室地区計画）。

▼縦覧期間 8月19日～9月2日（土・日曜日、祝休日を除く）。

▼縦覧場所 都市計画課（市役所11階）。

▼その他 案に意見がある人は、市長宛てに意見書を提出することができます。縦覧期間中、直接または送付で、〒320-8540 市役所都市計画課 ☎(632)2564 へ。

1014397 これからますます便利なマイナンバーカード

▼マイナンバーカードの申請はお済みですか 現在、国では、マイナンバーカードを健康保険証として利用するサービスなどの検討を

進めています。

本市では、市内約200カ所で午前6時30分から午後11時までコンビニエンスストアで住民票の写しなどの各種証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を行っています。便利なマイナンバーカードを申請してみませんか。

▼マイナンバーカードの受け取り マイナンバーカード申請後に交付通知書（はがき）が届いた人は、内容を確認の上、早めの受け取りをお願いします。万が一、交付期限が過ぎた場合でも受け取りは可能です。

なお、平日にマイナンバーカードの受け取りが困難な人のために、市民課では適宜休日窓口を開設しています。日程については、詳しくは市庁をご覧ください。市民課へお問い合わせください。

▼通知カードを受け取っていない人は 通知カードは、マイナンバー（個人番号）をお知らせするための紙製のカードで、平成27年11月から簡易書留で送付しています。まだ受け取っていない人は、郵便局から市役所に返戻されている場合がありますので、お問い合わせください。

☎市民課 ☎(632)5266